

「もんじゅ」のミッション（エネルギー基本計画）

※ 検討会の議論を踏まえ、追記（骨子案検討のための参照用）

- 廃棄物の減容・有害度の低減や核不拡散関連技術等の向上のための国際的な研究拠点
- もんじゅ研究計画（平成25年9月30日もんじゅ研究計画作業部会）に示された研究の成果の取りまとめ

保安措置命令解除

新規制基準対応

品質保証体制の再構築等

新規制基準対応工事等

もんじゅ研究計画に基づく研究開発の実施

運営主体が備えることが求められる要素（例）

・ 外部の視点を入れた経営会議体の導入による自律的な判断及び行動の実現

① 経営全般について

- 保守管理不備等の諸問題に自発的かつ迅速に対応できるガバナンス体制
- 適切な業績評価と組織としての遂行力・徹底力

・ 多面的な業績評価

・ パフォーマンス・インジケータを活用した進捗管理

- 事業の実施に必要な予算と人員の柔軟な確保

② 保守管理体制の再構築等（保安措置命令解除）について

- 研究開発段階発電用原子炉として適切な保全計画を策定・遂行することを含め、「もんじゅ」の運転管理・保守管理を確実に実施できる技術的能力

・ 適切な運転管理・保守管理が、組織の最重要ミッションと認識されること

・ 研究開発部門と運転・保守部門の分離や運転・保守を評価軸とした人事上の処遇

- 規制動向や技術動向に係る重要な情報を的確に収集・活用する能力

・ 組織的な情報収集の仕組みの構築と現場へのフォロー

- 効果的な人材育成・技術伝承の仕組み・マイプラント意識の向上

③ 新規制基準対応について

- 新規制基準への対応のための技術力・予算

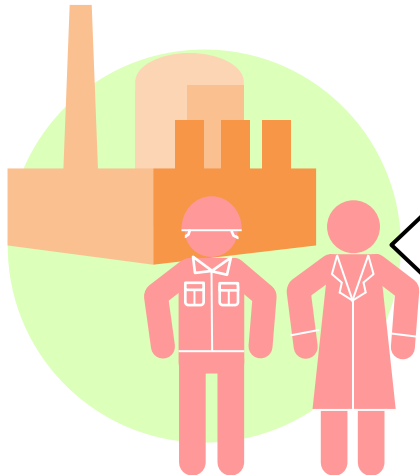
・ PDCAを自律的に回す意識の定着

④ 運転再開後の研究開発について

- 炉の運転・保守データを評価し、成果を取りまとめる研究開発能力

・ これまで蓄積された高速炉に関する知見やノウハウの確実な継承

- 機構がこれまでに蓄積したナトリウム冷却炉やプルトニウム燃料の取扱いに関する知見・技術の活用



・ 他の事業者における取組との比較

・ 大学等と連携した人材育成の場としての活用

・ 機構で培われた核不拡散技術の維持向上や国際的な動向の把握



まずは、保安措置命令の解除のために、「もんじゅ」の保守管理を組織全体の目標と明確に位置付け、運転再開に向けた運転管理・保守管理への対応が確実かつ迅速に実行できる組織であるべき。